

発表項目 (行事名)	令和2年度(2020年度)第2回北海道政策評価委員会及び 令和2年度(2020年度)第1回基本評価等専門委員会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 趣旨 道では、政策評価の客観的かつ厳格な実施及び制度の充実を図るため、「北海道政策評価委員会」及び専門委員会を設置しています。この度、令和2年度の政策評価の実施に当たり、次のとおり「第2回北海道政策評価委員会」及び「第1回基本評価等専門委員会」を開催いたします。</p> <p>2 日時 令和2年7月21日(火) (1) 第2回北海道政策評価委員会 10:00～(50分程度) (2) 第1回基本評価等専門委員会 11:00～(50分程度)</p> <p>3 場所 北海道第二水産ビル8階 8A会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)</p> <p>4 参加者 道側: 総合政策部政策局計画推進担当局長 総合政策部政策局計画推進課長 ほか 相手側: 北海道政策評価委員会委員(別紙名簿のとおり)</p> <p>5 議事 (1) 第2回北海道政策評価委員会 ア 令和2年度政策評価(案)について イ 令和2年度政策評価基本方針(案)について ウ 令和元年度政策評価(基本評価)の結果への対応について(報告) エ その他 (2) 第1回基本評価等専門委員会 ア 委員長、副委員長の選出について イ 令和2年度基本評価における政策評価実施方針(案)について ウ 条例の施行状況等の検討について エ その他</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、一定距離の確保、適宜の換気を行うなど「新北海道スタイル」を踏まえた会議形式で開催します。 ・報道機関及び傍聴者の皆様におかれてもマスクの着用にご協力願います。
他のクラブとの関係	同時配付 : (場所) 同時レク :

担当 (連絡先)	総合政策部政策局計画推進課 課長補佐 小林 TEL 011-206-6784(直通) または 231-4111(内線 23-145)
-------------	---

第10期 北海道政策評価委員会 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属団体等	基本	公共
会長	いしい よしはる 石井 吉春	北海道大学客員教授	○	
副会長	うちだ けんえつ 内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院教授	○	○
委員	おおが きょうこ 大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授	○	
委員	かさい さとみ 葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス	○	
委員	かしわざき じゅんいち 柏木 淳一	北海道大学大学院農学研究院講師		○
委員	かとう ゆういち 嘉藤 裕一	公募委員	○	
委員	こうい たかし 厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授		○
委員	たけおか あきこ 武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授	○	
委員	ちば さとし 千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長		○
委員	なかつがわ まこと 中津川 誠	室蘭工業大学大学院工業研究科教授		○
委員	なかまえ ちか 中前 千佳	(一社) 北海道開発技術センター主任研究員		○
委員	みずしま あつえ 水島 淳恵	小樽商科大学商学部経済学科教授	○	
委員	むらかみ あい 村上 愛	北海学園大学法学部法律学科教授	○	
委員	むらかみ ゆういち 村上 裕一	北海道大学大学院法学研究科・法学部准教授	○	
委員	わたべ よういち 渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院教授	○	○

令和2年度第2回北海道政策評価委員会開催のご案内 令和2年度第1回基本評価等専門委員会開催のご案内

令和2年度第2回北海道政策評価委員会及び第1回基本評価等専門委員会を次のとおり開催します。

記

1 日 時

令和2年7月21日（火）

- (1) 第2回北海道政策評価委員会 10:00～（50分程度）
- (2) 第1回基本評価等専門委員会 11:00～（50分程度）

2 場 所

北海道第二水産ビル8階 8A会議室（札幌市中央区北3条西7丁目）

3 議 題（予定）

(1) 第2回北海道政策評価委員会

- ア 令和2年度政策評価（案）について
- イ 令和2年度政策評価基本方針（案）について
- ウ 令和元年度政策評価（基本評価）の結果への対応について（報告）
- エ その他

(2) 第1回基本評価等専門委員会

- ア 委員長、副委員長の選出について
- イ 令和2年度基本評価における政策評価実施方針（案）について
- ウ 条例の施行状況等の検討について
- エ その他

4 傍 聴

- ・ 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、受付で住所、氏名を記入し、事務局の指示に従って会場に入場してください。
- ・ 定員は5名とさせていただきます。
- ・ 傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- ・ 傍聴は、別添の傍聴要領に従って行うようにしてください。

北海道政策評価委員会 傍聴要領

1 傍聴をする場合の手続き

(1)北海道政策評価委員会の会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。

(2)傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

(1)会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。

(2)会議において、飲食などはできません。

(3)会議において、写真撮影、録画、録音等はできません。ただし、会長、事務局が認めた場合は、この限りではありません。

(4)会議において、ビラ、チラシ等の配付はできません。

(5)その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

(1)上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。

おわかりにならないことがあれば係員にお聞きください。

(2)傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。